

千葉市緑と水辺のまちづくりプランの進捗状況について(中間評価)

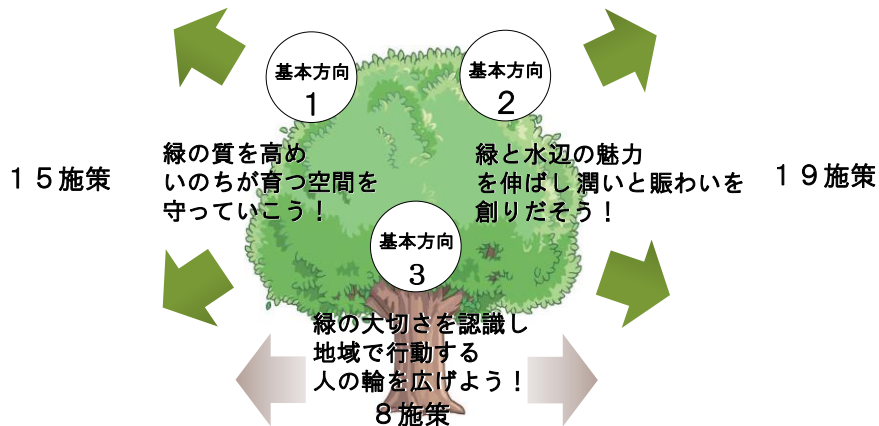
策 定	平成24年3月
計画期間	10年間(平成24年度～平成33年度)
構 成	第1章 計画のテーマ「みんなの手で育みつなごう! 緑と水辺」 第2章 目指す緑と水辺の姿 第3章 施策の展開 (42施策) 第4章 緑地等の確保目標 第5章 計画の推進
P40	計画期間の概ね中間年次に、「緑地等の確保目標」の状況を把握し、社会情勢や施策の進捗状況により、必要に応じて計画内容を見直ししていきます

○ 中間評価の考え方

- ① 基本方向に定める全42施策の進捗把握
- ② ①を踏まえ、基本方向ごとの取り組みを評価
- ③ 社会情勢の変化(策定後の国等の動き)と計画の整合確認
- ④ 計画の継続又は見直しを判断

※ 第4章「緑地等の確保目標」は、中間時点で数値を把握できないものがあるため、評価の対象から除外

○ 計画に沿って取り組む3つの基本方向

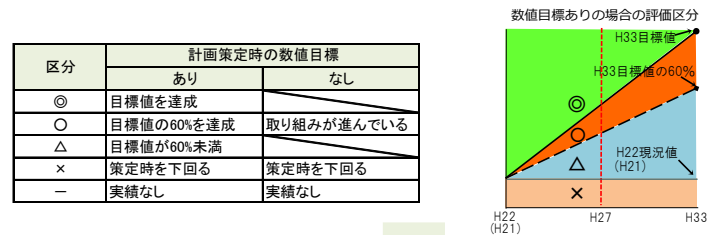


○ 中間評価の方法

各施策の進捗を5段階(又は3段階)に区分し、それを基本方向別に評価(5段階)する

[各施策]

数値目標あり: 施策ごとに中間年次での数値を達成しているか → 5段階評価
数値目標なし: 施策ごとの中間年次での進み具合 → 3段階評価



[基本方向]

評価	基本方向の評価(各施策の平均点)
A	指標のほぼ全てが① : 十分成果が現れている
B	①や②が6割を超える : かなり成果が現れている
C	①や②が半数程度 : 順調に成果が現れている
D	③や④(⑤)が6割を超える : あまり成果が現れてない
E	指標のほぼ全てが⑥ : 成果が現れていない

○ 施策の区分と基本方向の評価結果

- 基本方向 1 緑の質を高め、いのちが育つ空間を守ってこう!
→ 13/15施策 (87%) 評価B
- 基本方向 2 緑と水辺の魅力を伸ばし、潤いと賑わいを創りだそう!
→ 8/19施策 (42%) 評価C
- 基本方向 3 緑の大切さを認識し、地域で行動する人の輪を広げよう!
→ 6/8施策 (75%) 評価B

○ 策定後の国等の動き

- ① 国土交通省が示す今後の緑とオープンスペースが重視すべき観点
→ 内容の整合は図られている
- ② 都市公園法等の改正による運用指針への適合
→ 対応している(生物多様性に関する配慮事項は含まず)
- ③ 「海辺のランドデザイン」「都市アイデンティティ戦略プラン」との整合
→ 海辺の魅力向上やオオガハス関連施策あり

まとめ

- ・ 個々の施策の進捗に差はあるものの、基本方向全体としては順調。
- ・ また、計画策定後の法改正などの動きとも概ね合致している。
- ・ このため、計画見直しは行わず、現計画を引き続き推進する。